



ARTICLE 19

Contact, Luke Upchurch, Director of Communications and Campaigns
T +44 20 7324 2500 M +44 (0) 796 894 9327 E luke@article19.org

2015年11月19日

国連表現の自由特別報告者の訪問を拒んだ日本政府に懸念を表明する

Article19 は、日本政府が政府職員の業務スケジュールに照らして対応できない旨を主張して、最終段階になってデイビッド・ケイ国連表現の自由特別報告者の訪問をキャンセルしたことに、失望している。

Article19 のトーマス・ヒューズ事務局長は、次のように述べている。

「表現の自由に対する当局の姿勢の詳細な調査は、問題にされるべきものではない。日本政府のような民主主義国にとっては、いうまでもなく優先度の高いものである。日本政府は、デイビッド・ケイに会う時間を見つけていけないことを心配している。

Article19 として驚くことは、日本政府が、特に近年の日本における高まる批判という文脈の中で、表現の自由を取り巻く国際基準の国内における遵守についての審査のために、国連の独立専門家に会いたがらないことだ。」

Article19 は最近、日本を訪問し、政府関係者、研究者、ジャーナリスト、弁護士、市民社会組織のメンバーといった人々に会い、政府の方針に対して主要メディアを無批判にさせている圧力を含めて、日本における表現の自由と情報の自由に関する多くの懸念が表明された。

日本における表現の自由と情報の自由に対する脅威は、増大しているようである。脅威には、放送の国会による監視や放送法に基づく免許の取り消しという脅威、2014 年制定の特定秘密保護法による秘密の拡大、表現の自由と集会の自由を制限する憲法改正案の提示などがある。

Article19 の最近の「アジアにおける情報への権利に関する報告書」では、これらのいくつかの脅威の詳細を調査し、情報公開法に基づく情報公開請求を行うものに対して影響を及ぼす圧力を注記している。

Article19 は、日本政府に対してデイビッド・ケイの日本訪問のキャンセルを再考し、早期に顔を合わせて議論をする機会を設定することを求める。

<注>

1 Article19 は、表現の自由と情報の自由を世界的に促進し擁護する活動を行っている。恐怖や差別なしに、誰もが自由に話し、社会参加を積極的に行い、自分たち自身を表現することのできる世界を目指している。

www.article19.org

2 「アジアにおける情報公開報告書」

<https://www.article19.org/data/files/medialibrary/38121/FINAL-Asia-Disclosed-full.pdf>